

会 議 録

会議録	平成27年度 第5回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成27年7月24日（金）午後2時		
招集場所	長洲町役場 3階中会議室		
出席者	松本教育長、大山教育長職務代理者、木下委員、松岡委員、伊津野委員		
欠席者	なし		
職務説明責任者	松本学校教育課長、山隈生涯学習課長、松林学校教育課長補佐		
会議録作成者	松林学校教育課長補佐を指名		
会 議	第 1		議事日程について
	第 2		会議録署名委員の指名について
	第 3	報告第16号	長洲町運動部活動検討委員会（生涯学習課）
	第 4	報告第17号	生徒指導について【非公開】（学校教育課）
	第 5	協議第 5号	平成27年度全国学力・学習状況調査の公表について（学校教育課）
	第 6	協議第 6号	就学援助に関する準要保護者認定について【非公開】（学校教育課）

【会議録】

事務局：皆さまこんにちは。只今から、第5回長洲町教育委員会会議を開催いたします。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第1項に基づき、会議の議事進行を教育長にお願いします。

教育長：はい、皆さまおはようございます。本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

あらかじめ、お諮りする会議の議題は、事前に通知したとおりでよろしいでしょうか。

各委員：はい。

教育長：次に、日程番号第4、報告第17号の「生徒指導について」と日程番号第6、協議第6号の「就学援助に関する準要保護者認定について」は、個人情報が含まれますので、非公開議案として審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員：はい。

教育長：それでは、日程番号第1、議事日程について、本日1日間とします。よろしいでしょうか。

各委員：はい。

教育長：次に、日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、大山委員を指名します。

各委員：はい。

教育長：それでは、議事に入ります。日程番号第 3、報告第 16 号について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長：報告第 16 号、「長洲町運動部活動検討委員会について」このことについて、別紙のとおり報告します。平成 27 年 7 月 24 日提出、長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

教育長：質問はありますか。

大山委員：委員会の位置付けというところで、回答として議論していただき、教育委員会がたたき台となるものをまとめていく場というふうに答えられていますが、最終的に教育委員会で決めることになるのですか。

生涯学習課長：私も今から、皆様方からご意見をいただきながらですが、今のところ長洲町では、部活動を社会体育に移行してもいいですというふうなのが、例えばですけど今年度、12 月ぐらいまでにですね出たと、当然それはどういうふうになるかという、既存の体育協会とかにここにどうか、既存のスポーツクラブを受け皿にしますというふうな方針が出て、それを持って部活動は 4 月からは無くなりますよというふうなのを、ここの中で、まあ検討会でもそのように既存の社会体育のそれぞれの受け皿にやると、結論となった時に、同じようにここでもそれを、ご報告を差し上げてですね、教育委員会でもそれでいいですと、学校の部活動をされているのも、既存の社会体育のそれぞれの団体に引き継げるところから引き継いでもらうと。例えば、来年の 4 月からは部活動を無くして、好きな社会体育のチームに入ってもらおうというふうに、例えば、来年の 1 月の教育委員会議で決めたとした時にそれを持ってしてですね、3 月の校長会あたりで校長先生に、もう長洲町では、来年の 4 月からは部活動は辞めて、既存の社会体育のいろいろなチームやクラブに入ってもらおうと決めましたのでと説明をして、4 月か 5 月の 4 小学校の保護者の総会あたりで最終は説明をするとかですね、そのような流れの中で教育委員会としても、検討会で上がってきた意見を基本、了承しましたと、教育委員会が了承したから、最終それを持ってして各校長先生にお伝えをしていくというふうな流れになるのかなと、私もどんな手続きになるのかなと思いつつ実は今日来たところです。

大山委員：いいですか。今、ちょっと急ぎすぎかなと思うところですが、結論を出したからと、4 月からというのは、来年の、次の次の年度の 4 月からというふうにしないと。

生涯学習課長：今のはですね。例えばの話で、言われたように、1 年で話しがつかなければ、2 年必要ですし、2 年つかなければ 3 年するし、ただ、後ろは、ケツは 4 年というのがありますので、いずれにしてもどっかで方針が出れば教育委員

会にこの検討会でそれなりにひとつのまとめの案が上がってくれば教育委員会にかけて教育委員会としてもそれでいいですよというのであれば、教育委員会の方針をもってして、次は町に上げるんでしょうね。

木下委員：あの方向性は最終的には教育委員会が決めなんだろうと思います。それが、総合会議であるかどうかは別にして、それからその過程では、いろんな意見を聞いていかなければならないし、検討会が最終的な方向性を示すと。そこで決定してもいいし、それまで、我々も情報を取りながら、こちらの方向性をある程度は決めて行くと。答えは出さなくてもいいですが、決める方向に持って行く。そして一応、決まった方向は、今のスポーツ活動を課題が多いから改善しようという。抽象的に言えばそういうことですから、新しい方向性を決めようということでしょうから、そのあたりは一応持っておいて、検討会とか今言われました校長会とかいろんな方々の、結果的にはこれで集約は、この中に全部入っていると思いますから、良いのか悪いのか、そこで、全体的な集約ができて方向性が決まれば、結局は同じ方向を向いているのだらうと思いますので、それを移行措置をどうしましょうかと、日程的なものはその後に決めていいから、方向性はこうしましょうと、いつかどこかで出すべきだろうと。決めるのは教育委員会で、ある面では決めておくべきだろうと。

生涯学習課長：どれだけ検討会で議論をしながらそのたたき台を上げるかということですね、もう一つはこのたたき台の中でですね予算を伴わないのであればいいのでしょけれど、予算を伴うものが出てくるなら、事前に町の方と調整をしながらというのも出ると思います。

大山委員：予算を伴わないなら、全部ボランティアか子どもが会費を出すかということになるでしょう。

生涯学習課長：となるとですね、検討委員からすると町がお金を出していただくと、どんどんそういうふうにしてくれと、今後、議論としてもでるのかなと。ただ、そこは、国からの補助金がある訳でもないですし、町から出せるのかなと、これは、今から議論して見ないと。

大山委員：小学校の部活というのは、もうほとんど熊本県だけとかそういうふうな話だったでしょう。

生涯学習課長：はい。3県です。熊本、埼玉、福島です。

大山委員：だから、その先進県というか、その県でやっている情報を仕入れると言うことともう一つはこの前、教育委員で研修に行った、豊後高田市がですね、伸び伸び放課後活動といったことをやっていて、スポーツ団体は29団体登録されているという話だったんですね。だから放課後活動としてそれだけではなくて勉強関係もやっているということで、全て土曜授業とかそういうものも全部含めて市が1千万だったかな。

伊津野委員：2千万。

大山委員：2千万出しているんです。その市の大きさは人口1万6千人ぐらいと。長洲町とあまり変わらない訳ですよ。それぐらいのことを市がやっていると。これはも

うスポーツだけではないですよ。全部含めて。そして、放課後に先生たちも出てくる。先生たちは報酬を受けるんですよ、スポーツに限らずに勉強関係で、そういう報酬を出せるようになったと。そういうふうなことがあるから、方向としては、やっぱり、ある程度町からお金を出してもらおう方向にしないといけないのかなと思うんです。

生涯学習課長：今後のですね、議論なんですけれども、これは運動部活動の話です。ただ、運動部活動の中でも腹赤小学校みたいに音楽もある。だから、スポーツ系だけではなく、文系もありますよと。大きくはですね、本当に放課後の過ごし方をどうするのか。ですから、これは当然、生涯学習課だけでは持てません。社会体育だけでは。となると教育委員会も絡んでですね、部活動というのは、たまたま先生たちがいて、授業が終わった4時15分から5時半とかされていた訳です。これを熊本県は辞めましょうということですから、この放課後の時間帯を長洲町教育委員会はどういうふうに位置付けて、そこを組み立てていくのかという話しであろうと。その時に、スポーツもあれば、文化もあると、先ほど言われたように文化系もありますと。その時に学校も入ってのメニューも私はあるんだろうと思います。学校の部活動はしませんが、先生たちが入った放課後の体を動かしてのメニューだとか文化系のメニューとかですね。そうなってくると、なかなかこれでは収まらない非常に大きな話しになってくると。その時に、言われたのが教育委員会としてもどう考えるのかと、出てきたもんですから、今後の進め方というのが、言われた通り、中々、1年ではいけないかなと。

大山委員：私としては、今、部活動は放課後の時間を使っているから、保護者から見て、放課後の時間としてスポーツ活動もやってほしいという思いがあると思うんですね。そういう点では、豊後高田市の全体的なシステムというか、そのような取組みを参考にする価値があるのではないかなと思うんですね。

生涯学習課長：先進地の豊後高田市の事例をおっしゃられましたけど、全国では3件ほどでそれ以外では、あたりまえですが、部活動はあっておりませんので、むしろ、熊本県に引っ越して来られた方は、なぜ、部活動があるのか違和感を持たれていると。じゃ子どもたちは何をしているのかということと、クラブチームに入っているのもあるし、種目のクラブチームがなければ入っていないと。あとは、熊本県で部活動が無くなるので、どこまで、内容の高いところまで合わせて整備をするのか、あるいは、体力増進のレベルまでで整備するのか、トップの考えもあるのですが、町の教育行政としてどう捉えて行くのかで内容は変わってくるのと思います。

例えば、高森町では、町が総合型へ9,000千円補助して、サッカーを中心に受け皿をされています。いろんな考え方があると思います。何が正解というのありませんし、この議論は非常にお金もかかりますし、どこまで考えて整備するのか改めて難しいと思っています。

木下委員：今おっしゃった、この検討委員会でいろんな方向から考えて議論するのか、教

育行政の中を含めて議論するのか。議論の仕方もあるが、課題があるから、全部含めてやりましょうというのが本来ではないかと。

生涯学習課長：私は、取り敢えず、学校の先生たちの負担の軽減であれば、既存の社会体育に移行させるしかないのかなと思います。後は、時間的な問題なのが、午後4時15分から6時までのこの時間帯をどうするのか、この受け皿は難しいんですよ。有料で人材を配置しないと。なかなか埋めようがないと思います。

大山委員：うちの現状はそうだが、他の県は放課後やってないのかどうかというのを調査しないといけないのではないかと。

生涯学習課長：やっていません。既存の民間がやっているだけです。

木下委員：一般的には、民間がやっているのを活用すると、そこまでは見えているのですから、そこまで踏み込んで見るかどうかなのかなと思うが。

又は、町が踏み込んで、社会体育へ移行した分も見ましよう。

生涯学習課長：放課後の過ごし方もいろんなやり方があると思いますが、あまり広げるとどこまで議論すればいいのかということもあります。ここでは、部活動に絞って議論することがまず最初ではないかと思っています。

イメージとしては、部活動は、そのまま、既存の社会体育の団体へ移行するということです。

教育長：いろんな意見をありがとうございました。この場では時間もつきませんので、このためだけに別に議題を設けて議論したいと思っています。

木下委員：賛成です。私は、整理しましょうといたいんです。総合的に放課後を検討する場が必要と、限定的に課題ごとに検討する場があると。長洲町の部活動検討会で総合的、課題ごとにと分けて検討して結論づければよいと思っているんです。いろんな角度から検討して、総合的に結果がまとまって方向性が出れば一番理想的だと思いますよ。

教育長：部活動だけでしたら、ある程度の方向性は見えているんですよ。

木下委員：一つ一つ整理していけばいいと思うんですよ。

生涯学習課長：この検討会では、部活動は議論しますが、並行して教育委員会で全般的な放課後を議論してもらいながら放課後の在り方を考えていかないと、この検討会だけでは解決できないと思っています。

木下委員：もう一つ、議論が利己的な意見から総合的、先進的な意見まで出ているようなので、立場的な意見というのが分かる。それぞれの立場からの意見も様々ある。だから、部活動は加熱になっていて、問題がこじれてというので難しいところもあるんですよ。そういうところをきっちりと集約してほしいと思います。これは、マイナス的な意見ではなくて、問題点をきっちりと最初に出して議論するということが重要だということです。

また、学校行事を見ると、子どもたちがあまりにも部活動、スポーツ活動に時間を取られていると。まさに、そこを検討している中で実態はこうだというのがありましたので、各スポーツ団体は、もしスポーツ日誌をつけているなら、

検証してもらいたいと思います。指導者の問題だとか、保護者の意向だとか、子どもが忙しすぎると見られている面もあるんですよ。

伊津野委員：今日も水泳大会があっていましたが、スポーツの合宿と重なって、出られない子どももいましたから。何が大事で、何の目的でやっているのかを親御さんたちも分からない部分もあると思いますよ。

生涯学習課長：ここの検討会の中にもあったように、そこの団体、団体にまかせて、後は、町として、ある程度、主要な行事は規制をかけてしないといけないのではという意見もあっています。でないと、あまり小学校から加熱しすぎると後々に負担がかかってくると思っていますが、いろんな考え方があります。

松岡委員：私の子どもが学校に行っていたときもそういう事がありました。相談を受けたこともありました。清里小学校でしたから、実りの里祭りの時にサッカーの試合と重なって、どっちに行ったらいいかと、親も考えるんですよ。私は、その時は、何をそんなに悩まないといけないのかと。学校でしょと。普通。学校の行事が教育課程にあって部活動ですから。

大山委員：だから、六栄小も学習発表会があっているのに、休んで、スポーツの試合に行っているんですから。

松岡委員：加熱しすぎているんですよ。検討会の意見の中にもあるでしょ。バスケ部の意見を聞かないと学校の行事を立てられないと。逆でしょと。

大山委員：学校教育を一番に考えるべきと。

木下委員：学校教育の立場で、遠慮せずに言っていけないと。

教育長：いろんな意見があると思いますが、また、別の機会に議論したいと思っています。それでは、この件については終わります。

教育長：それでは、日程番号第 4、報告第 17 号について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：報告第 16 号、「生徒指導について」このことについて、別紙のとおり報告します。平成 27 年 7 月 24 日提出、長洲町教育長 松本 昇でございます。
(以下、別紙にて説明)

【非公開】

教育長：日程番号第 5、協議第 5 号について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：協議第 5 号、「平成 27 年度全国学力・学習状況調査の公表について」別紙について、協議方をお願いします。平成 27 年 7 月 24 日提出、長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

大山委員：この場で内容を決めるんですか。

教育長：文言等を見て協議して、ホームページで公表します。

内容は、概ねこのとおりでよろしいでしょうか。

木下委員：文書内容はこれでいいかと。

教育長：それでは、町のホームページにアップして公表します。

教育長：日程番号第 6、協議第 6 号、「就学援助に関する準要保護者認定について」事務局より説明をお願いします。

松本課長：協議第 6 号、「就学援助に関する準要保護者認定について」別紙について、協議方をお願いします。平成 27 年 7 月 24 日提出、長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

【非公開】

教育長：これで、本日の全日程を終了します。